

# 令和2年度 天栄村ごみ分別収集ポスター

## ◇ 収集日程 ◇

燃える  
ごみ

毎週 火・金 曜日

※年末年始について  
年末は、特別収集として12月29日(火)に収集を行います。  
令和3年の収集は、1月5日(火)から行います。

びん・缶  
燃えない  
ごみ

| 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 5日<br>19日 | 3日<br>17日 | 7日<br>21日 | 5日<br>19日 | 2日<br>16日 | 6日<br>20日 | 4日<br>18日 | 1日<br>15日 | 6日<br>20日 | 3日<br>17日 | 7日<br>21日 | 7日<br>21日 |

ペットボトル  
食品トレイ

| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月        | 9月         | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|-----|-----|-----|-----|-----------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 12日 | 10日 | 14日 | 12日 | 9日<br>23日 | 13日<br>27日 | 11日 | 8日  | 13日 | 10日 | 14日 | 14日 |

粗大  
ごみ

| 牧本地区    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|         | 9日  | 14日 | 11日 | 9日  | 13日 | 10日 | 8日  | 12日 | 10日 | 14日 | 11日 | 11日 |
| 大里地区    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|         | 15日 | 20日 | 17日 | 15日 | 19日 | 16日 | 14日 | 18日 | 16日 | 20日 | 17日 | 17日 |
| 広戸地区    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|         | 16日 | 21日 | 18日 | 16日 | 20日 | 17日 | 15日 | 19日 | 17日 | 21日 | 18日 | 18日 |
| 湯本・芝草地区 | 5月  | 7月  | 9月  | 11月 | 1月  | 3月  |     |     |     |     |     |     |
|         | 13日 | 8日  | 9日  | 11日 | 13日 | 10日 |     |     |     |     |     |     |

※地区により収集日が異なりますので、ご注意ください。

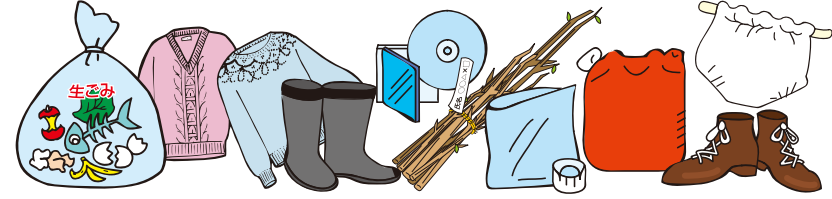
## ◇ 分別方法 ◇

※分別がわからないごみについては、ホームページをご覧ください、お電話にてお問い合わせ下さい  
天栄村HP(<http://www.vill.tenei.fukushima.jp>)内「ゴミの出し方」よりご確認ください。

### 燃えるごみ

※必ず村の指定袋に入れて氏名を明記して出して下さい。

紙くず・生ごみ・紙おむつ・衣類・皮革製品類・CD、DVD・発泡スチロール・電気毛布・ゴム製品・プラスチック製品（おもちゃ、スキー靴等）・使い捨てライター・落ち葉、草（剪定枝は指定袋に入れなくてよい）



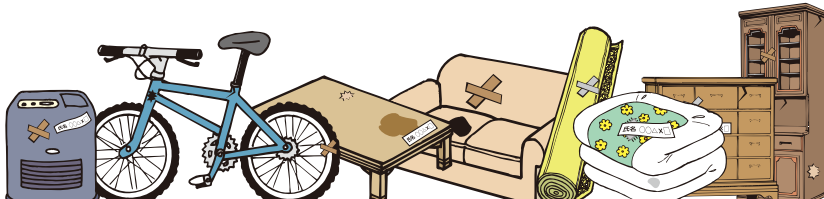
注意  
点

- ・食用油は、紙や布などに染みこませて出して下さい。
- ・金属類が付いている場合は、取り除いて下さい。
- ・紙おむつは、汚物を取り除いてから出して下さい。
- ・生ごみは、十分水を切ってから出して下さい。
- ・使い捨てライターは、使い切ってから出して下さい。
- ・落ち葉・草及び剪定枝はよく乾かして出して下さい。
- ・剪定枝は、長さ60cm以下、直径30cmに束ねて、1度に3束ずつ出して下さい。

### 粗大ごみ

※氏名を付け、指定日にリサイクルハウスの外に出して下さい。  
大きさがおおむね60cm以上のもの

家電製品・布団・毛布・自転車・一輪車・たんす・ベット・ベットのマット・ソファ・カーペット・机・物干し竿（土台含む）・畳、ふすま（2〜3枚）



注意  
点

- ・布団類は、たたんで縛って出して下さい。
- ・毛布など、指定袋に入る場合は燃えるごみで出して下さい。
- ・ストーブなどは、灯油をすべて取り除いて出して下さい。
- ・テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは収集できません。

### 燃えないごみ

※指定日に灰色コンテナへ出して下さい。

ガラス製品類・陶磁器類・電球・化粧ビン・使い捨てカイロ・家電製品（小さいもの）・刃物（包丁・カミソリ刃など）・アルミ箔・アルミホイール・電気コード・灰・電池（充電できない電池：乾電池・リチウム一次電池・ボタン電池）



注意  
点

- ・小型充電式電池（二次電池）は販売店に置いてあるリサイクルボックスでの回収にご協力下さい。
- ・刃物・針など危険なものは、紙等に包む又は缶などに入れてから出して下さい。
- ・灰はビニール袋に入れて出して下さい。
- ・化粧ビン等は、ゆすいで出して下さい。

### 缶・金属類（資源物）

※指定日に青色コンテナへ出して下さい。

ジュース、ビールの缶・お菓子の缶・缶詰の缶・食用油の缶・調味料の缶・ミルクの缶・スプレー缶・カセットコンロ用ガス缶・一斗缶・なべ・フライパン・やかん・針金・ゴルフクラブ・その他金属製品類



注意  
点

- ・中身を取り除き、ゆすいで出して下さい。
- ・付着しているビニール、プラスチック類はできるだけ取り除いて下さい。
- ・スプレー缶、カセットコンロ用ガス缶は使い切り、穴を開けてから出して下さい。
- ・缶類以外の金属類も、缶類のコンテナへ一緒に出して下さい。

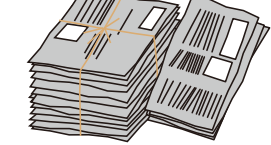
分別・収集のお問い合わせは  
役場住民福祉課  
廃棄物担当まで  
電話(0248)82-2119

### 古紙類（資源物）

|         |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|
| 牧本地区    | 7月  | 11月 |     |
|         | 22日 | 4日  |     |
| 大里・広戸地区 | 7月  | 11月 |     |
|         | 23日 | 5日  |     |
| 湯本・芝草地区 | 4月  | 7月  | 11月 |
|         | 8日  | 22日 | 4日  |

※種類ごとに、ひもで十字にしぼって下さい。

新聞紙(折り込み広告)



雑誌類



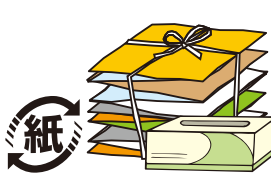
ダンボール



紙パック



その他の紙類



### ペットボトル（資源物）



※ふたを取り、中を洗い軽くつぶして指定日に青色コンテナへ出して下さい。（ふたとラベルは燃えるごみ）  
・ジュース・油・その他ペットボトルマークのあるもの  
←このマークがあるものがペットボトルです。

### 食品トレイ（資源物）



※きちんと洗い透明・半透明の袋に入れて出して下さい。  
・肉・魚・刺身などに使用される白色・色物発泡トレイ  
・卵パック・いちごパック  
・とうふパック等のプラスチックトレイ

### 水銀使用製品



・蛍光灯については割れないように購入時の箱や中身の見える袋に入れ、他の燃えないごみとは別にして、コンテナの外に出して下さい。  
・水銀体温計・水銀血圧計については天栄村役場もしくは湯本支所にご持参下さい。  
※白熱電球・グロー球・LED管については従来どおり燃えないごみとして、灰色コンテナへ出して下さい。

### びん類（資源物）

※ふたを取り中を洗う。金属製のふたは缶類、それ以外は燃えるごみで出して下さい。化粧品や殺虫剤のびんは燃えないごみに出して下さい。

無色透明びん

※指定日に白色コンテナへ出して下さい。  
・ワンプップ・ジュース・そばつゆ・コーヒー等の無色透明びん（びんの底を見て透明のものが無色透明びんです）



茶色びん

※指定日に茶色コンテナへ出して下さい。  
・瓶ビール・栄養ドリンク剤・酒瓶で茶色のもの



その他びん

※指定日に黄色コンテナへ出して下さい。  
・ウイスキー・酢・ワインのびん等で黒、青、緑、紫、赤色等の鮮やかなびん。



## 村で収集しないごみ（リサイクルハウスへ出せないごみ）

●家電リサイクル法対象品目 次のいずれかの方法で処分して下さい。

- 小売店に引取りを依頼して下さい。
- 買い替えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は以下の事業者へ回収を依頼するか、郵便局にて「家電リサイクル券」を購入し指定取引所に直接搬入して下さい。
- ※事業者へ回収を依頼する場合は収集運搬料が必要ですので、事業者にご相談して下さい。
- ※直接搬入する場合には、指定取引所へご自身で搬入していただくようになります。

事業者 株式会社 銀エスアル工業 天栄支店 TEL 0248-83-1230 有限会社 黒澤コーポレーション TEL 0248-82-2848 有限会社 天栄クリーン 指定取引所 釜屋リサイクルセンター TEL 0248-92-3877



テレビ  
(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)



洗濯機  
衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫



エアコン

●パソコンリサイクル



デスクトップ  
パソコン



ノートパソコン



液晶ディスプレイ  
CRT ディスプレイ

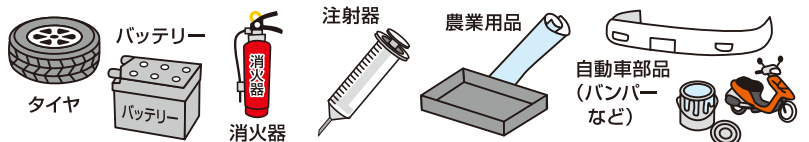


リサイクル

パソコンは、メーカーが回収・リサイクルをしていますので、各パソコンメーカーにお問い合わせ下さい。

●処理困難物

タイヤ、バッテリー、消火器、自動車部品（バンパー・ホイールキャップなど）、農業用品、バイク、ドラム缶、ガスボンベ、解体家屋廃材、残土、医療機器、ピアノ、その他産業廃棄物等に該当するものは、販売店に引き取ってもらうか、処理業者に処理を依頼して下さい。



●事業所（商店、工場、農業など）から出るごみ（事業系のごみ）

事業系のごみ（営業等により出されるごみ）は、自己搬入するか処理業者に処理を依頼して下さい。

※処理業者、収集運搬業者及び指定取引場所等が分からない場合は、住民福祉課にお尋ね下さい。

その他

- 指定日・指定時間外に出されているごみ。
- ※指定時間は当日の朝8時30分までとしますが、各行政区で排出時間が決められている場合はそちらに従って出して下さい。
- 分別がされていないごみ。
- 燃えるごみ・粗大ごみで氏名が明記されていないごみ。
- 犬や猫の死骸処理は、衛生センターへ自己搬入して下さい。（1頭につき200円の処理費用がかかります）
- 引っ越し等で一度に多く出る場合も収集日程に沿って計画的に排出して下さい。
- ※緊急を要する場合は住民福祉課へお問い合わせ下さい。

お願い

- ・自宅での焼却処理は、法律で禁止されていますので、絶対に行わないようお願いします。
- ・このポスターを見やすい場所に貼り、ごみ出しのときによく確認しましょう。